

柳川市民文化会館整備についての提言書

平成29年 3月14日
柳川市民文化会館基本・実施設計検討委員会

1 はじめに

柳川市（以下「市」という。）では、平成27年11月から平成28年2月にかけて実施された柳川市民文化会館（仮称）設計者選定公募型プロポーザルにより、株式会社日本設計（以下「設計者」という。）が選定されました。

平成28年5月には、専門家の視点で内容を精査し、設計内容をより充実したものとするを目的に、7名（詳細は文末参考）で構成する柳川市民文化会館基本・実施設計検討委員会（以下「委員会」という。）が設置されました。

本委員会では、平成27年度に策定された柳川市民文化会館（仮称）基本計画（以下「基本計画」という。）において示された、諸室や機能、延床面積約5,500㎡という条件を前提に、平成28年5月から平成29年2月にかけて、計5回の会議において柳川市民文化会館（以下「文化会館」という。）の設計内容について、極めて専門性の高い視点から総合的な施設運営の観点に至るまで検討を重ねました。

以上の委員会での協議結果を踏まえ、設計者が当初のプロポーザル案に修正を加えた設計案について、以下のとおり提言します。

2 施設配置案について

今回の建設地は、柳川のまちを形成するなかで、重要な役割を果たしてきた掘割沿いに立地し、柳川らしい文化会館整備の可能性が高い場所ですが、周辺に良好な住宅地が広がっており、文化会館が期待される機能を果たす中で生み出される規模の影響、特に25メートルを超えるフライタワーが及ぼす周辺への影響について配慮する必要がありました。

設計者から提示された施設配置案は、掘割や近隣住宅への圧迫感の軽減を目的に、敷地中央に建設する案となっていました。

敷地中央に建設することで住宅や掘割へ影がかかりにくくなること、掘割から離すことで生まれるスペースを活用し、水辺空間から広場、施設へと連続して繋がるパブリック空間を市民が憩う場として創出するとの独創的なコンセプトに関する説明がありました。また、敷地に面する掘割は、柳川城の

外堀であったという歴史的な背景も踏まえ、施設の特徴として掘割及び周辺空間の活用は必須であるとの説明を受けました。

委員会では、これらの内容を総合的に判断し、設計者から提示のあった施設配置案について、最終的に妥当と判断しました。

3 平面計画及び施設面積について

基本計画で示された延床面積約5,500㎡という前提条件の中で、いかに機能的で利用しやすい文化会館にしていくか、様々な観点からの検討を重ね、設計者がまとめた別紙の「平面図」について、最終的に委員会において妥当と判断しました。

その結果、提示された文化会館の概要は以下のとおりです。

建築面積	4,075.62㎡	延床面積	5,686.57㎡
・メインホール	800席		
・イベントホール	200席		
・楽屋(メインホール用)	楽屋(小)2室、楽屋(中)2室)		
	(イベントホール用 楽屋(小)1室)		
・研修室(大)(1室):	分割可能、研修室(中)(1室):	分割可能	
・展示ギャラリー			
・会議室(1室)			
・練習室(多目的2室、スタジオ1室)			

4 諸室・機能について

メインホール、イベントホールの席数については、今後、市における市民の鑑賞、創造、体験、交流などの芸術文化活動を包み込む最適な空間規模として、基本計画に基づき800席と200席にしました。

メインホールは、空気浮上式ワゴン導入により様々な座席形式に対応し、さらにホール後方壁面を開放することでホールから共有ロビー、屋外空間ま

で一体的な空間として活用することができるなど、文化芸術事業だけではなく、今後、市民が生み出す多彩な活動や要望に応じて様々な事業に対応できるホールにするとの説明を受けました。その際、ホール性能として、豊かに音響を響かせながら音楽鑑賞を味わうことと、舞台からの言葉が明瞭に聞き取れる場面との両立を求められたため、劇場形式時のホールとしての音響特性の工夫について多くの議論を重ねたところです。

その結果、音楽や演劇など良質な鑑賞事業を実施できる性能を備えた多目的ホールとすることやコンピューターによる音響シミュレーションの結果、目標とする残響時間、静けさの数値について十分な性能を発揮できる仕様に仕上げていくことなどを確認しました。

イベントホールは少人数から200人までのさまざまな催しに対応できる広さとし、音楽や演劇などをはじめ、講演会や会議、メインホールのリハーサル室として、さらに小規模な物産展・パーティー会場などにも対応可能な仕様を工夫することになっています。

日頃制作した作品を発表する場としての展示ギャラリーや練習目的に応じて利用可能な練習室を3部屋、打合せや会議などで利用でき、利用形態に応じて空間を分割できる研修室を2部屋、会議室を1部屋完備するなど、市民の日常の文化芸術活動を下支えするように配慮がなされています。

また、諸室の設計にあたっては、障害者や高齢者、車椅子利用の方なども利用しやすいバリアフリーへの対応や、子ども連れの親子鑑賞にも対応できるように心がけています。

以上のように数多くの条件を丁寧に見ながら、総合的な設計が求められていることを念頭に検討を重ねた結果、施設の諸室・機能について、委員会において妥当と判断しました。

5 駐車場について

市域全体からの市民利用や周辺市町村からの利用も想定されることから、バス・電車といった公共交通機関やタクシーのみならず、多数の自家用車での来場に対応できる一定数の駐車場を確保する必要があります。そのため、敷地内に200台を超える駐車スペースを備える計画となっています。

一方、この敷地は、掘割沿いという市を代表する重要な景観形成の場です。イベント実施時は満車になることが想定されますが、日常利用時は、空いたままの駐車場が、広大な空間として掘割沿いに存在することになります。そのため、当敷地の外構や駐車場に関しては、植栽や緑地帯の設置など、周辺景観に配慮した計画とされることを望みます。

6 最後に ～文化会館の使命は優れた芸術文化のソフト事業を通して市民を育て市民に愛されること～

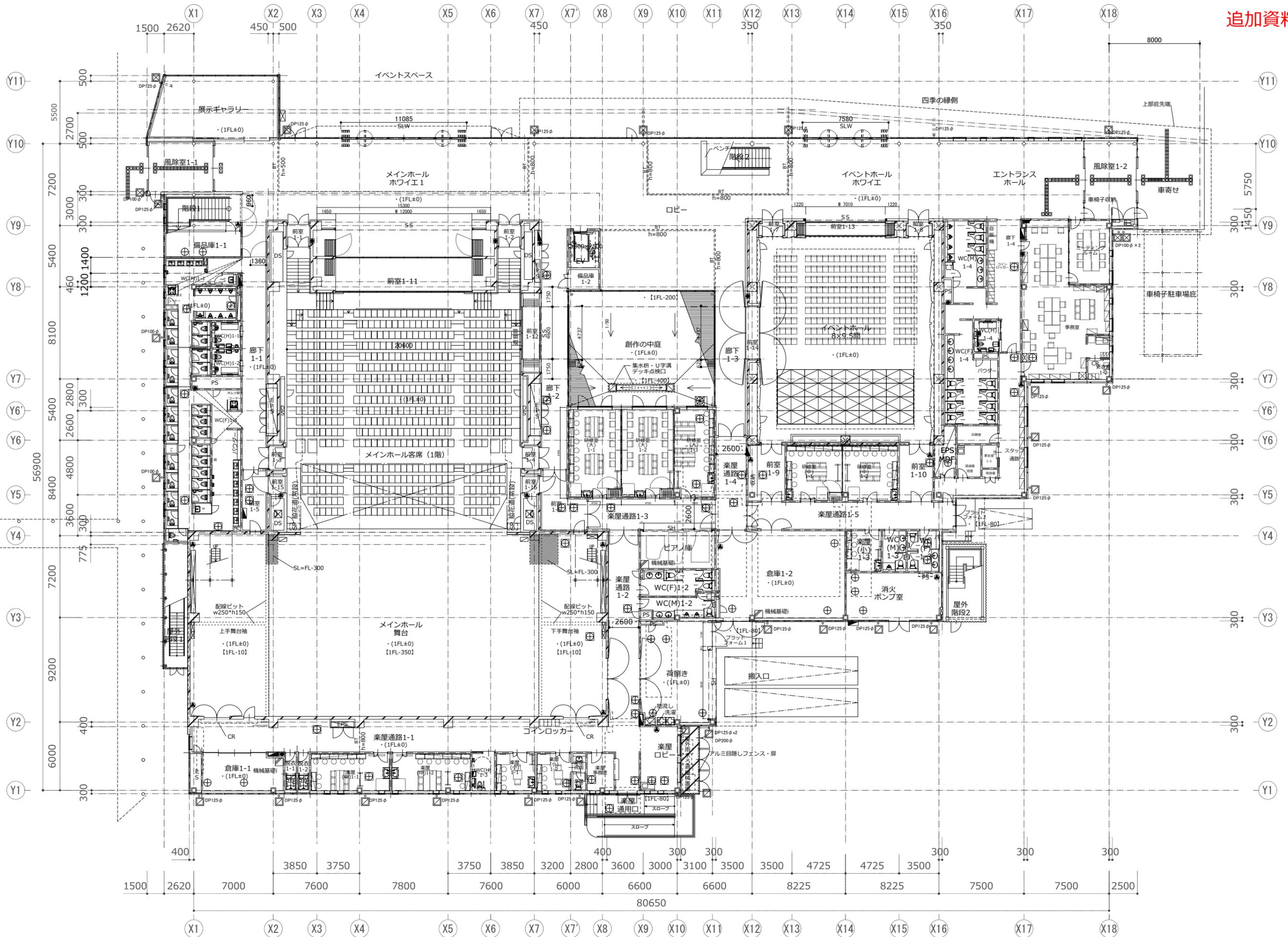
以上、委員会では、全5回にわたり協議を進めてきました。毎回の喧喧諤諤の協議の中で出された意見や指摘に対し、市担当者及び設計者より真摯に対応いただき、数多くの課題を適切に解決しながら設計を進めた結果、今回この提言書をまとめるに至りました。

したがって、今後、市においては、この提言に示した趣旨を踏まえ、早急に実施設計をとりまとめられるよう求めます。

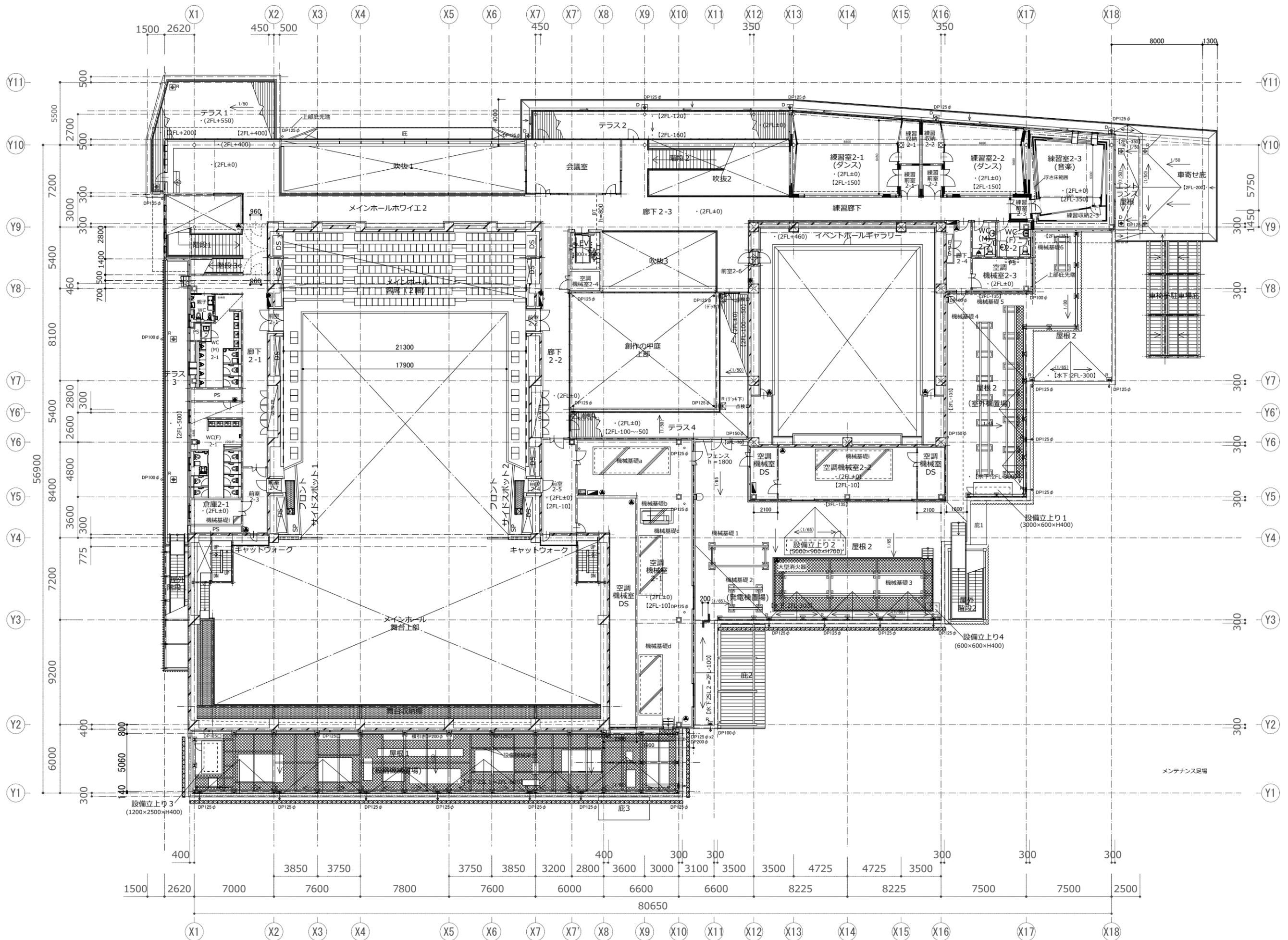
また、どんなに素晴らしい文化会館が出来上がったとしても、施設の魂ともいえる事業企画や運営を導く人材の起用といったソフト事業の充実がないと、文化会館が地域社会へもたらす文化面や経済面への波及効果は十分に得られません。今後、施設の利活用や管理運営など、包括的なソフト計画の策定にあたっては、市の文化振興の方針を示す文化芸術振興計画といった上位政策との連携を念頭に置かれること、また、市民や活動者が参画する協議の場を設置し、市民の声を取り入れられることを強く希望します。

設計者にとっては、今回の提言書を踏まえて、市民の文化活動の拠点施設とすることを考慮して設計作業を進められるよう求めます。

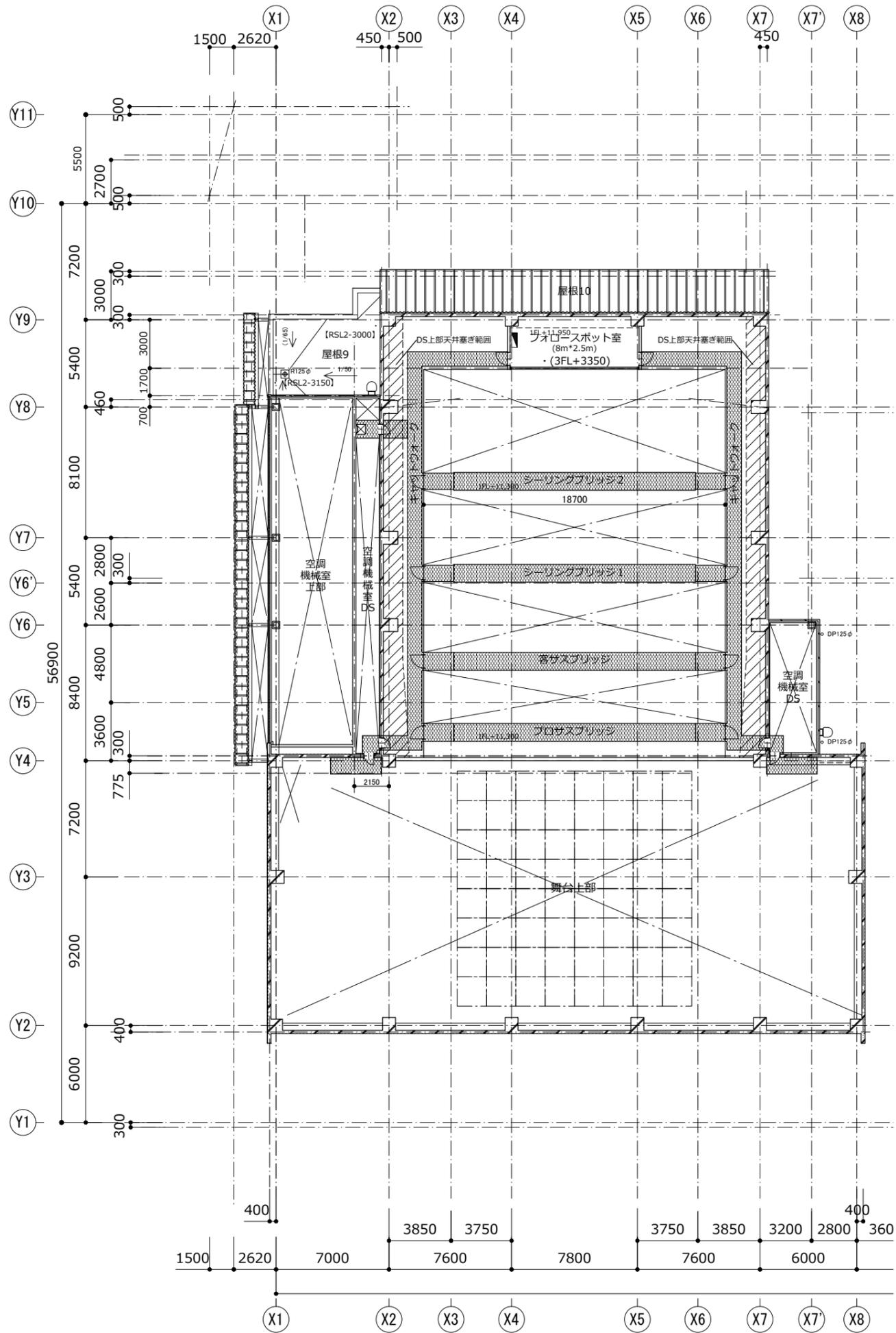
文化会館は市民にとって、地域の新たな文化芸術振興拠点となります。今回の新しい文化会館の建設が、当地におけるこれからの文化芸術振興のあり方について見直す絶好の機会となること、また、柳川の新たなシンボルとして、柳川の新しい都市イメージづくりに貢献する施設として、さらに日頃から多くの人で賑わう市の新たな交流拠点として、多くの市民から愛される施設となることを期待します。



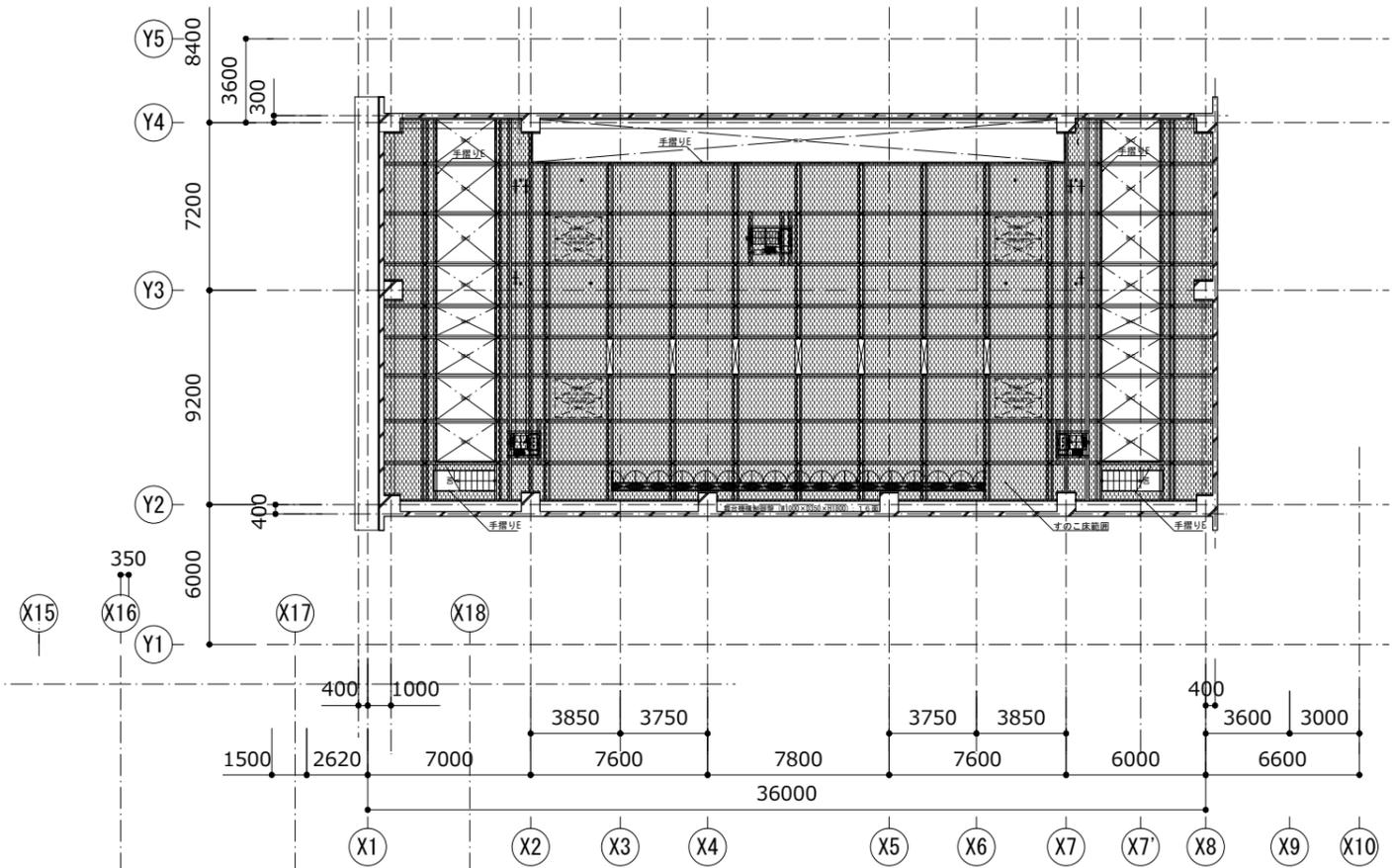
1 1階平面図
S=1/300



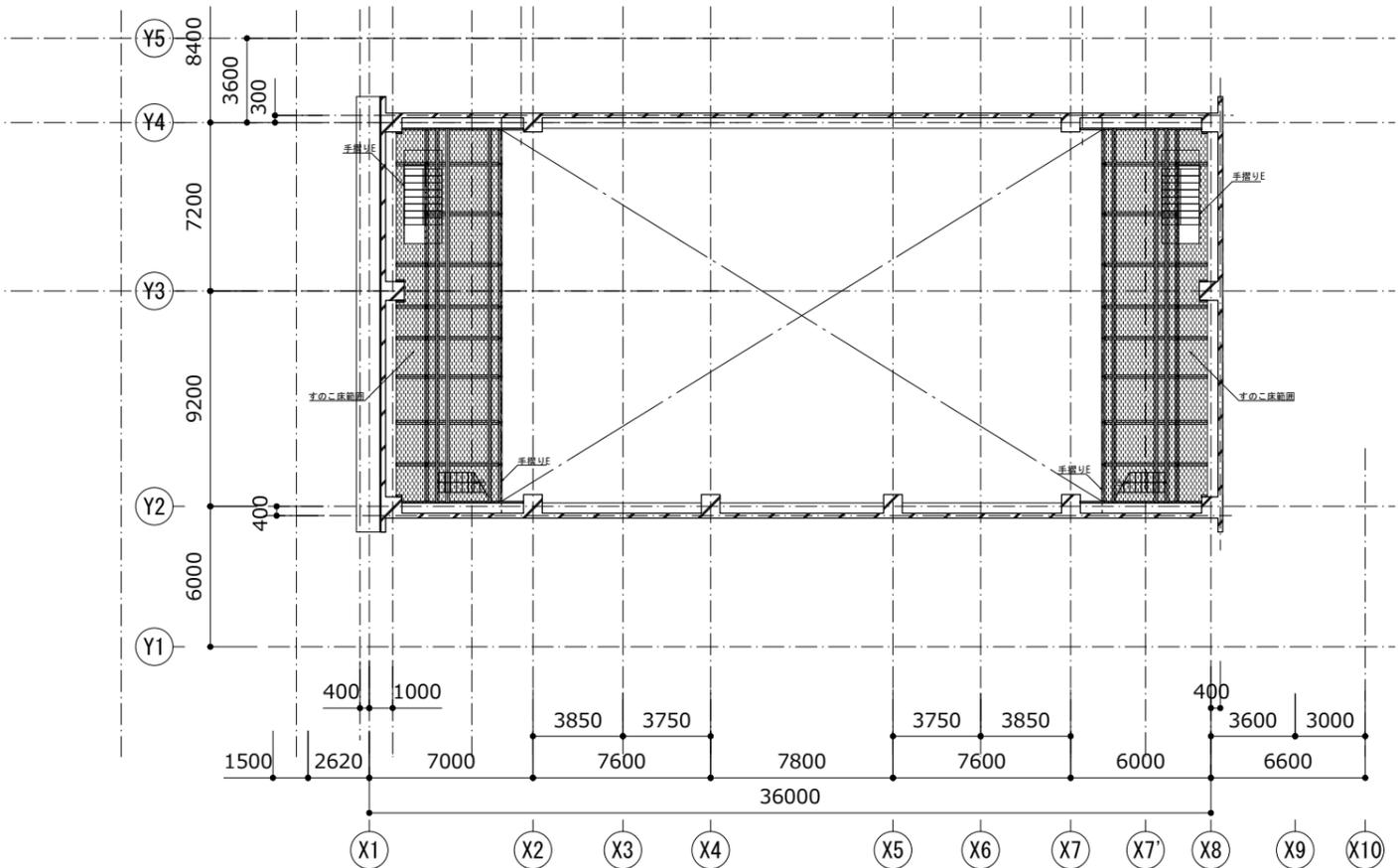
1 2階平面図
S=1/300



1 R階平面図
S=1/300



3 すのこ平面図
S=1/300



2 マシンギャラリー平面図
S=1/300